

建技第 511 号
令和 6 年 3 月 4 日

一般社団法人富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部長

快適な仮設トイレの設置工事の試行について

このことについて、令和 5 年 3 月 1 日付け建技第 529 号「快適な仮設トイレの設置工事の試行について」に基づき、試行してきたところですが、令和 6 年度の試行にあたり、別添お知らせのとおり実施することとしましたので通知します。

つきましては、貴会に属する会員各位に周知いただきますようお願いいたします。

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)